

2021年10月1日のたばこ税率の改訂に伴い
パンフレット「海外旅行者の皆様へ 通関案内」は
以下のとおり記載が変更となります。

P11 簡易税率

	品名	税率
酒 類	(1) ウイスキー及びブランデー	800円/ℓ
	(2) ラム、ジン及びウォッカ	500円/ℓ
	(3) リキュール	400円/ℓ
	(4) ビール及び発泡酒	200円/ℓ
	(5) 蒸留酒(しょうちゅう等)	300円/ℓ
	(6) その他のもの(ワイン等)	200円/ℓ
その他の物品(関税が無税のものを除く。)		15%
紙巻たばこ		15円/本

P14 「携帯品・別送品申告書」の記入例(計算方法)

②たばこ 税額計算例

$$15\text{円/本(税額)} \times 400\text{本(本数)} = 6,000\text{円}$$

たばこ税・たばこ特別税…**6,000円**

この場合の納付額

酒税額……………500円 たばこ税・たばこ特別税額……………**6,000円**

関税額……………4,500円 消費税及び地方消費税……………8,900円

合計…**19,900円**